

働き方改革推進支援助成金交付申請書

〇〇 労働局長 殿

働き方改革推進支援助成金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

事業主団体等又は代理人 住所 〒〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
電話番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
(法人名) 〇〇〇商工会議所
代表者職・氏名 会頭 〇〇 〇〇〇 印

事業主団体等又は社会保険 住所 〒
労務士 電話番号
(提出代行者・事務代理者 (法人名)
の表示) 代表者職・氏名

※申請者が代理人の場合、上欄に代理人の氏名等を、下欄に働き方改革推進支援助成金の支給に係る事業主団体等の住所、名称及び氏名を、申請者が社会保険労務士法施行規則第16条第2項に規定する提出代行者又は同則第16条の3に規定する事務代理者の場合、上欄に事業主団体等の氏名等を、下欄に申請者の氏名等を記載してください。

1 申請事業主団体等について

<p>(1)分類 ※①～③を選択してください。 また、①又は②を選択した場合は、ア～チも選択してください。 上記に加え、適用猶予業種等団体に該当する場合は、ツも選択してください。</p>	<p>① 事業主団体（都道府県単位又は複数の都道府県単位） ② 事業主団体（上記①以外） ア 事業協同組合 イ 事業協同小組合 ウ 信用協同組合 エ 協同組合連合会 オ 企業組合 カ 協業組合 キ 商工組合 ク 商工組合連合会 ケ 都道府県中小企業団体中央会 コ 全国中小企業団体中央会 サ 商店街振興組合 シ 商店街振興組合連合会 ④ 商工会議所 セ 商工会 ソ 生活衛生共同組合等 タ 一般社団法人又は一般財団法人 チ その他事業主団体 ツ 適用猶予業種等団体 ③ 共同事業主</p>
<p>(2)事業主団体等の活動内容の概要</p>	<p>経営改善普及事業、基盤施設事業、商工業に関する調査研究、講習会・研修会等の開催、意見の公表、行政庁への意見具申、共済事業を始めとした社会一般の福祉の増進等。</p>

(団体推進コース)

① 免税事業者である	③ 消費税法別表第3に掲げる法人である
② 簡易課税事業者である	④ ①～③以外の者であって、消費税仕入控除税額の報告及び返還を選択する

5 その他

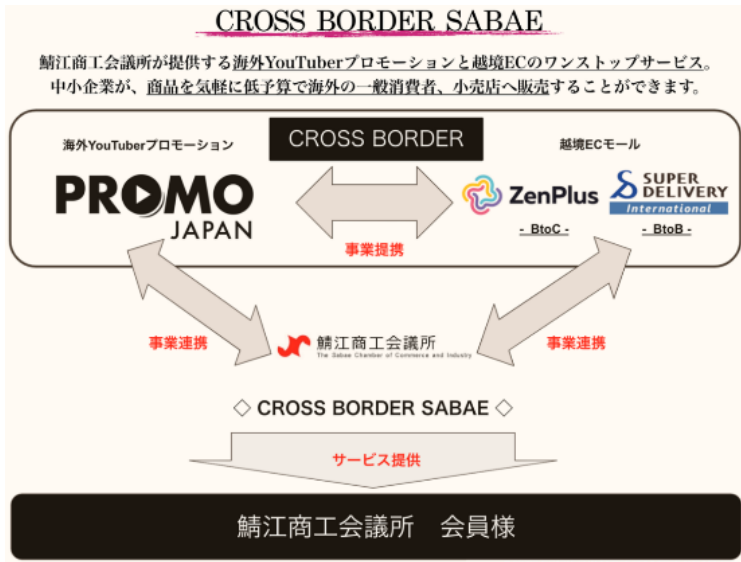
(1) 労働保険料を滞納していないか	滞納していない ・ 滞納している
(2) 過去3年間に助成金の不正受給を行っていないか	行っていない ・ 行った
(3) 暴力団関係事業主に該当しないか	該当しない ・ 該当する
(4) 倒産していないか。	倒産していない ・ 倒産している
(5) 不正受給を理由に交付決定を取り消された場合、労働局長が事業主団体名等を公表することに同意する。	はい ・ いいえ

(添付書類)

- 1 働き方改革推進支援助成金事業実施計画
- 2 その他関係資料

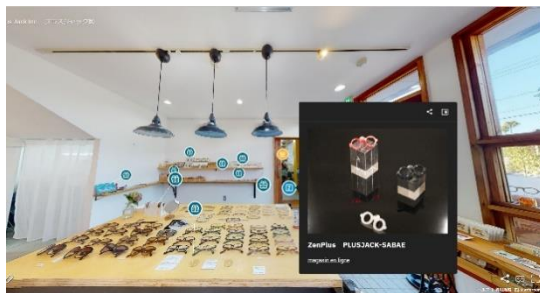
働き方改革推進支援助成金事業実施計画

1 支給対象の事業

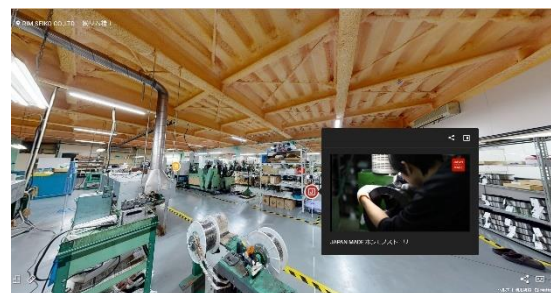
(1) 事業実施予定期間	交付決定の日 から令和6年〇月〇〇日		
(2) 成果目標	〇〇	事業主以上	
	(参考) 事業主団体等の2分の1		
	〇	事業主団体×1/2=	〇〇 事業主
(3) 改善事業推進員職氏名	〇〇〇〇 〇〇 〇〇 〇〇		
(4) 事業実施の必要性・目的			
<p>(例)</p> <p>新型コロナウイルス感染症による移動制限と各種オンライン技術の発展・普及も後押しし、企業と消費者が接触するチャンネルや企業間取引の接点も多様化しています。</p> <p>また、急激な少子高齢化等による人口減少により、国内市場は頭打ちになりつつある一方で、アジア・アフリカ地域の新興国等は人口増加や賃金上昇により消費購買力が向上しており、小規模・中小企業の持続可能な経営活動には、海外への販路開拓が避けられない時代となってきました。</p> <p>今回実施する事業は、海外との商取引の経験が乏しく、海外への販路開拓の機会を逃している小規模・中小企業をデザインとバーチャルの技術を活用して支援することで、構成事業主の従業員の負担を抑え、販路拡大の実現を図ることを目的としています。</p> <p>【事業内容】</p> <p>① 越境 EC サービスを核とした、バーチャルモール J への出展</p> <p>バーチャルモールへ参加する構成事業主を募集し、それぞれの商品を従業員や費用の負担が少なく海外販売に取り組める、越境 EC サービスに登録。</p> <p>越境 EC や国内 EC サイトへのリンクやプロモーション映像等を組んだ、出店企業毎のバーチャルショップやバーチャルファクトリーを集めたバーチャルモール J に出展し、商品購入や工場見学ができる空間として公開することで、国内外への販路開拓を支援する。</p>  <p>The diagram illustrates the service flow for CROSS BORDER SABAE. At the top, it lists '海外YouTuberプロモーション' (Overseas YouTuber Promotion) with the 'PROMO JAPAN' logo, 'CROSS BORDER' in a central box, and '越境ECモール' (Cross-border EC Mall) with 'ZenPlus' and 'SUPER DELIVERY International' logos. A double-headed arrow labeled '事業提携' (Business Partnership) connects the top three elements. Below this, '事業連携' (Business Cooperation) arrows point from the top elements to the '鯖江商工会議所' (Sakai Chamber of Commerce and Industry) logo. A central diamond contains '◇ CROSS BORDER SABAE ◇'. A downward arrow labeled 'サービス提供' (Service Provision) points from the diamond to a black box at the bottom containing '鯖江商工会議所 会員様' (Sakai Chamber of Commerce and Industry Members). The entire diagram is titled '越境 EC サービス' (Cross-border EC Service).</p>			



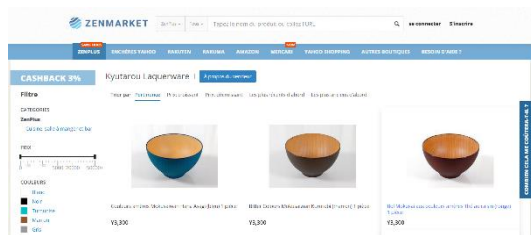
バーチャルモールJ



バーチャルショップ



バーチャルファクトリー



越境 EC サービス (BtoC)



越境 EC サービス (BtoB)

【※オプション】

② 構成事業主が共同で利用する高性能VRヘッドセットの導入

ビジネス向けの高性能VRヘッドセット(Meta Quest Pro)を複数台購入し、構成事業主に貸し出す。

想定する労働能率増進に資する活用方法は、バーチャルショップやバーチャルファクトリーと組み合わせた商談やバーチャル工場見学、遠隔地からの作業指示やメタバースに対応したリモートワーク等があり、構成事業主の企業での生産性向上につなげる。



Meta Quest Pro

(団体推進コース)

(5) 所要額の積算根拠等		
事業の内容	実施予定時期	所要額の内訳【 税抜 ・ 税込 】
① バーチャルモール出展	12月-1月	▶展示会等出展費 〇〇〇〇円
ア 出展企業募集	〇月-〇月	
イ 越境ECサービスに商品登録	〇月-〇月	
ウ バーチャルモール広告		▶広告宣伝費 〇〇〇〇円
② VRヘッドセット導入		▶機械装置等購入費 〇〇〇〇円 Meta Quest Pro @〇〇〇×〇台=〇〇〇円

(6) 経費区分			
	円		円
謝金	円	備品費	円
旅費	円	展示会等出展費	〇〇〇〇円
借損料	円	通信運搬費	円
会議費	円	機械装置等購入費	〇〇〇〇円
雑役務費	円	委託費	円
広告宣伝費	〇〇〇〇円	原材料費	円
印刷製本費	円	試作・実験費	円

(7) 所要額の合計	〇〇〇〇円
(8) 総事業費から収入額を控除した額	-円
(内訳)	
総事業費	-円
収入(見込)額	-円
(9) 上限額(どちらか選択)	5,000,000円 / 10,000,000円
(10) 国庫補助所要額 〔(7)から(9)のいずれか低い方の額が上限〕 ※1,000円未満切捨	〇〇〇〇円

構成事業主一覧

	事業場名	所在地	①常時使用する 労働者の数	③業種（日本標準産業 分類の中分類を記入）
			②資本金の額又は 出資の総額	
記入例	△△△△	〒××××-×××× ○○○○○▽-▽	人 円	分類番号： 分類項目名：
1		〒		
2		〒		
3		〒		
4		〒		
5		〒		
6		〒		
7		〒		
8		〒		
9		〒		
10		〒		
11		〒		